

骨子案 入所・地域生活支援専門部会担当分野

分野（大分類）【総合計画】	施策の方向性（中分類）	現状・課題及び取組の方向性	数値目標等
<p>7 障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実</p> <p>発達障害、高次脳機能障害のある人など、地域の支援施設等のみでは支援が困難な人に対する専門的支援拠点を設置し支援の拡充を図るとともに、より地域に密着した支援ができるよう、支援者の育成や地域連携の強化に取り組みます。</p> <p>医療的ケアが必要な障害のある人の在宅でのくらしを支援するため、市町村の支援状況の実態把握に努めるとともに、医療分野等との連携を含めた支援体制の整備等を行えるよう市町村への支援に取り組みます。</p> <p>本人や家族の負担が大きい心身に重度の障害のある人に対しては、市町村が実施する負担軽減のための医療費助成について、引き続き補助を行います。</p>	<p>(1) 地域の支援施設等のみでは支援が困難な障害に対する支援の推進</p> <p>(2) 通所サービスだけでは支援が困難な障害に対する支援の推進</p> <p>(3) 重度・重複障害のある人の負担軽減の推進</p>	<p>(1)</p> <p>【I 現状・課題】 発達障害、高次脳機能障害などについて専門的な支援体制や、日中活動の場の確保が課題となっており、支援に当たっては、より身近な地域での支援体制の整備が必要となる。</p> <p>【II 取組の方向性】 発達障害、高次脳機能障害及びその関連障害のある人に対する支援については、各支援拠点機関を中心に普及啓発を行い、早期に専門的な相談支援・訓練につながるようにするとともに、支援者の育成や地域連携の拡大・強化に取り組む。</p> <p>(2)</p> <p>【I 現状・課題】 重症心身障害の状態にある人が入所できる施設については、立地する地域が限られていることもあり、更に充実を求める声がある。</p> <p>【II 取組の方向性】 地域で生活する重症心身障害の状態にある人等が、必要なときに十分に利用できるサービス提供体制の整備に努めるとともに、制度の拡充等を検討する。</p> <p>(3)</p> <p>【I 現状・課題】 重度心身障害のある人の健康・福祉の増進と医療費の負担の軽減を図るため、医療給付の自己負担額の助成を実施しており、助成対象の範囲など制度の在り方については、様々な要望・意見等を踏まえ、引き続き検討をしていく必要がある。</p>	<p>←(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害者支援地域協議会の開催回数 【再掲】 厚労省指針 ・発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネージャーの関係期間への助言件数見込数 【再掲】 厚労省指針 ・発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネージャーの外部期間や地域住民への研修、啓発件数見込数 【再掲】 厚労省指針 ・発達障害者支援センター運営事業 厚労省指針 ・ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者及び実施者数 厚労省指針 ・ペアレントメンターの登録者数 厚労省指針 ・ピアサポートの活動への参加人数 厚労省指針 ・高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業 厚労省指針 <p>←(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが行える短期入所事業者数 県独自

	<p>【II 取組の方向性】 引き続き、市町村が実施する助成制度に対して補助を行うとともに、全国統一の公費負担医療制度を創設するよう国に要望していく。</p> <p>(4) ひきこもりに関する支援の推進</p> <p>【I 現状・課題】 就労、就学、福祉的支援、医療機関での治療など、相談者のニーズや状態がそれぞれ異なっており、様々な分野の支援機関が連携して支援していくことや支援メニューを増やすことなどが課題となっている。</p> <p>【II 取組の方向性】 ひきこもり地域支援センターにおいて、相談対応とアウトリーチ型の支援を充実するとともに、地域の支援者を対象とした研修の開催や同行訪問などにより市町村等との連携強化を図る。</p> <p>(5) 矯正施設からの出所者等に対する支援の推進</p> <p>【I 現状・課題】 矯正施設の出所・出院者は、地域とのつながりが途切れた状態で社会に復帰することから、生活支援が必要であっても本人と生活支援をつなぐルート、経路が存在しないため、本人に一定程度の相談能力がない限り、生活支援につながることは困難であると想定される。</p> <p>【取組の方向性】 矯正施設の出所・出院予定者のうち、高齢や障害に限らず、社会復帰に当たり何らかの支援を受けることが望ましいと思われる人に対して、矯正施設と中核地域生活支援センター等の関係機関が連携し、出所・出院後から安定した地域生活を送ることができるよう、切れ目のない生活支援を行うための体制の充実を図っていく。</p>	
--	--	--